

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業等活動予定（6月）

令和元年5月15日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
■ 中央会（主な諸会議）			
6/25	火	第63回 通常総会 時間：午後3時30分～ 場所：ホテルポートプラザちば	総務部 ☎043・306・3281
■ 中小企業連携組織対策事業			
6/ 5	水	組合後継者等育成事業（青年部交流会） 対象：千葉県中小企業団体青年中央会	工業連携支援部 ☎043・306・2427
6/ 7	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉県貿易協同組合	工業連携支援部
6/11	火	連携組織活性化研究会 対象：白井ショッピングセンター協同組合	商業連携支援部 ☎043・306・3284
6/13	木	連携組織活性化研究会 対象：千葉県貿易協同組合	工業連携支援部
6/21	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉県貿易協同組合	
6/ 24	月	組合後継者等育成事業（女性経営者等交流会） 対象：千葉県中小企業団体レディース中央会	商業連携支援部
6/27	木	組合後継者等育成事業（中小企業組合士交流会） 対象：千葉県中小企業組合士会	経営支援部 ☎043・306・3282
6/28	金	連携組織活性化研究会 対象：千葉家電事業協同組合	商業連携支援部
6/30	日	連携組織活性化研究会 対象：千葉学習塾協同組合	
■ 団体等運営支援事業			
6/ 5	水	千葉県中小企業団体青年中央会 第32回通常総会	工業連携支援部
6/ 7	金	千葉県商業協同組合協議会 第7回通常総会	商業連携支援部
6/17	月	千葉県官公需適格組合受注促進協議会 第35回通常総会	
6/21	金	千葉県共同店舗協議会 第33回通常総会	
6/24	月	千葉県中小企業団体レディース中央会 第17回通常総会	
6/27	木	千葉県中小企業組合士会 第38回通常総会	経営支援部



千葉県中小企業団体中央会

第63回 通常総会

皆様のご出席をお待ちしております

令和元年 6月25日（火）15:30～

会場 ホテルポートプラザちば 千葉市中央区千葉港8-5

会員の皆様が一堂に会し、本会の平成30年度事業の成果をご確認いただきますとともに、厳しい環境下での新たな事業展開の方向性をお決めいただく貴重な機会です。また、新元号の「令和」を迎え、心機一転の気持ちを込めた総会にしたいと思っております。

これからも皆様の中央会として、中小企業組合のさらなる可能性を追求し、経営戦略としての組合運営はもちろんのこと、時代の要請に応える組合のあり方にも目を向けながら、多種多様な連携支援の取り組みを推進して参ります。

時節柄何かとご多用のこととは存じますが、ぜひご出席賜りますようお願い申し上げます。

◎お問合せは本会総務部まで（Tel 043-306-3281）

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補 助 事 業 名	平成30年度連携組織活性化研究会			
対 象 組 合 等	千葉県米穀小売商業組合			
	▼組合データ			
	理 事 長	山崎 政治	住 所	流山市流山 2 - 312
	設 立	昭和 60 年 9 月	業 種	米穀小売業
	組 合 員	117人		
テ ー マ	来店客を増やす米穀店の工夫			
担 当 部 署	千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部（TEL 043-306-3284）			
専 門 家	ゼネラル マネジメント オフィス 代表 佐藤 卓（中小企業診断士）			

背景と目的

流山市に組合事務所を置いていますが、千葉県内の米穀小売店が組合活動に参加しています。お米は日本国民の主食であり、米穀小売店は法律で保護されて安定した経営を行ってきました。しかし、平成十六年の法改正で流通が自由化されて以来、厳しい競争状況が続いています。

①減少するお米の消費量

お米の年間一人当たり消費量を農水省が毎年発表しています。昭和三十七年の一一八kgをピークに下がり続け、平成二十八年度では半分の五四kgに下がってしまいました。それでもお米が中心の食生活ではありますが、パンやめん類に主食の一部が置き換わっていることは確かです。さらに、近年は健康志向が強まっており、主食そのものの消費が減っています。減少を続けるお米需要を食品小売店が取り合う状況が長年続いているのです。そこに産直が参入してきました。量的に無視できなくなっているのがネット販売です。特に生産者の直販サイトには人気が集まっています。農産物直売所と道

の駅も消費者が利用し始めた直販のスタイルです。お米屋さんにとっては受難の時代となっていました。

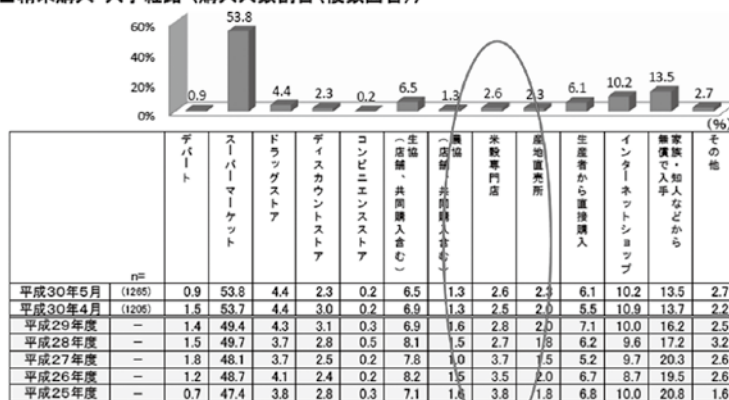
②価格を重視しスーパーで購入

お米の産地ではいわゆる「ブランド米」を売り出す傾向が近年高まっています。話題となれば確かに一時的には売れることは確かです。しかし、お米は日本人の主食ですから、毎日食べるお米に関しては、米穀安定供給確保支援機構の調査が示すように、七割五分が価格を重視して購入していることが分かります。同じような値段であれば、ブランド米を購入します。購入する場所もスーパーが中心です。お米屋さんでの購入は全体の二割に遠く及びません。この流れを大きく変えることはできませんが、二割以上いると思われる安全性や鮮度を重視する消費者をお米屋さんが集めることは決して不可能ではありません。

③お米マイスターで需要喚起

千葉県の米穀小売商業組合では、お米の消費量を増やすために安全で鮮度が高いお米を比較的安全で提供する共同購入事業を積極的に実施しています。それ以上に力

■精米購入・入手経路（購入人数割合(複数回答)）



を入れていくのが「お米マイスター」です。お米のこだわりをお客様に伝える伝道師です。日本米穀小売商業組合連合会が主宰するお米の博士号ともいえる資格です。千葉県の商組では、積極的に取得を薦め、取得者を対象に毎年研修会を行っています。マイスターの中には小学校等で講師を勤めている方もいます。お米マイスターがいる店のリストをネットでも公表していますが、一般消費者

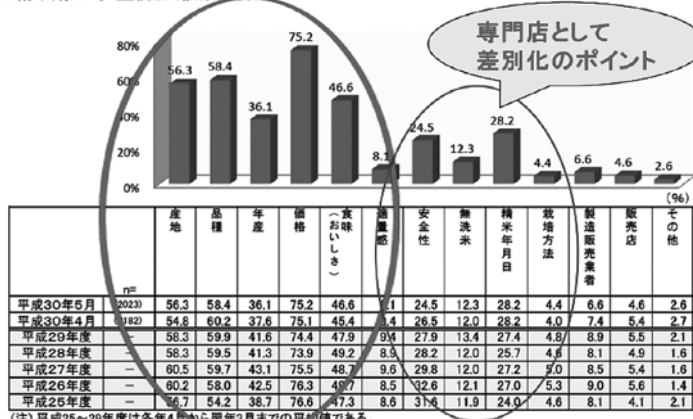
公益社団法人 米穀安定供給確保支援機構
米の消費動向調査結果(平成30年5月分)

事業の活動内容

①専門店の良さを伝える工夫

お米の購入は一ヶ月一回程度で

■精米購入時・重視点(複数回答)



には馴染みが薄い資格であるため、それだけでは集客力はそれほど強くありません。「お米を扱うならお米屋さん」と言っていたために、お米屋さんとして更にもうひと工夫が必要となります。昨年度の研究会で検討した内容の一部を紹介させていただきます。

すから、お米屋さんには「何かないかな?」と寄ることはほとんどありません。しかし、農林水産大臣賞を受賞した東京都内の小さなお米屋さん、大正時代に建てられた古い店舗をリニューアルして通行人が立ち止まる店を作っていました。昼間はあまり目立ちませんが、夜になるとライトアップして木造のお店がお客様の目を惹きつけます。店を覗くと稲の生育状況がイラストで示されていたり、お米のこだわりがPOPで表示されたりしています。店の奥には書籍や雑貨まで置いてあります。買物の用事がなくても思わず入ってしまうお店です。昔の道具類も楽しませてくれます。1kg単位でその場で精米してくれることも明記されていますので、「今度買うときはこの店に来よう」とお客様に思わせてしまいます。

②買いに来なくなる商品づくり

「今度買うとき」というのは曲者です。そのお客様はいつ来るかわかりません。今日何かを買って、明日は「今度」には繋がありません。前掲のお米屋さんも含めて、若い店主がいろいろな試みを始めました。東京都内のこちら

小さなお米屋さんです。お米をキーワードにして、お客様がすぐに食べることができる手づくりの加工品を提供しています。定番はお赤飯です。炊き込みご飯もあり、季節に合わせたおはぎや餅も製造販売します。現代社会では忘れられようとしているおばあちゃんの味を子供達に伝えようとしています。昔の味ばかりではありません。米粉を使ったシフォンケーキ等のスイーツまでも商品化しています。直ぐに食べることができる商品があればお客様は気軽に寄ってくれます。お米はそのついでに買って下さることになります。

③来店を促すSNS販促

品揃えや店舗を工夫すれば通行人がお店に入りやすくなります。しかし、離れたところにいるお客様に来ていただくことはできません。それを可能にするのがSNSでしょう。大正の建物で人目を集めるお米屋さんを訪れるお客様の中には外国人も多いです。ライトアップした建物をそのお客様がご自分のSNSでPRしてくれま

います。極めつけは「おむすび」です。お客様に美味しいお米を気軽に食べていただくことを目的に自家製造しています。ショークーの横には使用しているお米の銘柄と産地の説明書きがあります。「おむすび」情報がSNSで拡散し、来店客を更に増やしています。

今後の事業展開・展望

お米屋さんにわざわざ来ていただくためには、お客様に楽しんでもらうことが必要でしょう。「お米のミニテーマパーク」でも良いではないですか。

- 生産者限定新米予約販売
 - おらずに合わせてお米の提案
 - 生産者からのプレゼント
 - お米屋さんの「おむすび」
 - 日本各地のごはんのお供
 - 五平餅焼いちゃいますか
 - 日本全国棚田米食べ比べ
 - お米で味わう日本漫遊記
 - 米+雑穀で健康生活提案
- 皆さん!テーマを決めてレツツライ!

(中小企業診断士 佐藤 卓)

テーマ

共同事業の新展開―既存事業の再生

ネットで工事施工情報を共有

組合にシステム利用機能窓口

福島県建設業協同組合

システム活用による業務効率化が、組合員の生産性向上につながることは勿論、建設業界全体の働き方改革に寄与し、魅力ある職場づくりや人材定着・担い手確保にもつながることを期待したい。

背景と目的

平成26年、国土交通省は「土木工事の情報共有システム活用ガイドライン」を策定した。工事の進捗や提出書類の確認をネットワークシステム上で行い、工事現場の代理人と監督職員の対面による書類のやり取りを省き迅速化するもので、平成27年度に福島県が東北地方で初めてシステム活用の実証実験を開始。当組合（二社）福島県建設業協会と連携し、全組合員がシステムを活用できる土台作りに着手した。

取組みと手法の内容

事業開始にあたり、組合とベンダー間で工事打ち合わせ簿、施工確

認書、工事履行報告書など、国土交通省の求める機能要件を備えるシステム提供会社「ベンダー」を組合が選定し、サポート体制やメンテナンス等、システムの品質に関する包括契約を締結。福島県内の3方部（会津、中通り、浜通り）ごとにベンダーを推奨し、組合員へ制度の周知を行ったほか、システム操作説明会等を通じてシステム利用の必要性を訴えた。県の実証実験期間中である平成29年10月、ベンダーの選択から初期入力フォームまでを兼ね備えたシステム利用の窓口を組合ホームページ上に開設した。

システム上で工事施工情報のやり取りをするのは、工事発注者の県と受注者の組合員であるが、組合員からのシステム利用料金の収受は組合が担う。組合員にとっては、品質が担保されたシステムを、煩雑な契約や支払方法の設定などの手間をかけず、簡単な入力フォームの手続きのみで利用することができる。また、ベンダーにとっても、組合

が間に入ることで、利用料金を確実に回収できるほか、工事現場の代理人経験者等を対象としたシステム操作説明会等のサポート業務を組合と共同で効率的に行えるメリットがある。組合が仲介することによって、組合員・ベンダー双方のリスク回避が図られるようになり、双方にとって使い勝手の良い環境が整った。

成果とその要因

組合では、金融事業やリース事業、共同購買事業など様々な共同事業を通じ、組合員である県内中小建設業者と日常的に携わり、信頼関係を構築。今回の情報共有システムについても「組合推奨」という安心感が、その周知と利用促進に欠かせないものとなっている。県は平成31年度より全ての発注土木工事で、システムの本格運用を開始する方針であり、組合では本格運用開始後、年間300件以上のシステム利用を想定している。



パソコン等の端末を利用し、工事施工情報をネットワークシステム上でリアルタイムに共有

福島県建設業協同組合

住 所：〒960-8061
福島県福島市五月町4番25号
福島県建設センター5F
設 立：昭和29年11月
出資金：186,120千円
電 話：024-521-1227
業 種：建設業
組合員：265人
URL: <http://fkenkyo.or.jp>

組合 Q & A

規則、規約等の定義について

Q II 協同組合の運営上、諸規約諸規程の設定は必要欠くべからざるものであるが、これらを作成するに当たって次の原則的な説明と相違点並びにその使用される場合の事例をお知らせ願いたい。

1 規則とは、1 規約とは
1 規程とは、1 規定とは

「A」規約、規程については必ずしも明確な区別はなく、混同して使用されているので、一般的に定義づけることは困難であるが、従来の習慣並びに字義により区別すれば大要次のとおりと思われる。

(1) 規則とは、広義に規則という場合、諸々の事項を規定した例えば定款とか規約とか、規程等を総称していわゆる「さだめ」をいうが、最狭義に規則という場合は国の立法機関としての国会以外の機関が制定する成文法Ⅱそれらは名称を規則というだけで必ずしも法的性格を等しくするものではないⅡをいい、現在、最高裁判所や衆・参議院等特定の諸機関が規則制定権を認められている。なお各大臣が

主任の行政事務について発する命令が規則という形であらわれていることもある。

(2) 規約とは、例えば協同組合等が組合の業務運営その他一定の事項に関し、組合と組合員間を規律する自治法規であつて定款と同様、総会において決められるべき性質をもつたもので、選挙規約、委員会規約、金融事業規約、共同購買事業規約等がある。

(3) 規程とは、例えば協同組合が組合の事務、会計その他に関して定める内部的な規律であつて、主として事務遂行上必要な関係を規律する内規的なもので、理事会等に諮り決定し得る性質をもつもので、文書処理規程、服務規程、経理規程、給与規程等がある。

(4) 規定とは、法律、定款、規則、規約、規程などの条文に定められている個々の内容をいい、普通は条文の内容を指すものと考えてよい。

指名推選における選考委員の資格について

Q II 総会の席上において、業種などによる部会別あるいは地区別に役員を選挙することは適法か。

「A」中協法第35条第3項により、役員の選挙は「総会において選挙

する」となっており、地区別あるいは部会別の選挙は総会における選挙とはならない。

また、この場合の総会とは、総会の開催されている会場のみを意味するものではなく、総会という機関そのものを意味していると解すべきであるから、設問の選挙が総会の席上であつても、部会別等による選挙は、部会別等に投票所を設けて行う選挙と実質的に変わりなく、総会という機関において行われたこととはならないので適法とみることはできない。

中小企業組合質疑応答集
(全国中小企業団体中央会編) より転載

組合士検定にチャレンジ!!

○記述問題からの出題○

【問】自己契約の意味及び目的について説明せよ。

《解答》自己契約とは、理事が自己又は第三者のために組合と契約を締結することをいう。この場合、理事は重要な事実を開示して理事会の承認を受けなければならぬ。理事がその地位を利用して組合に不利な取引により損害を与えることを防止するための規定である。

中小企業組合士になろう!!

～事務局機能の強化は人材育成から～

中小企業組合士制度は、事業協同組合等の連携組織をサポートする唯一の資格制度です。高度な組合運営を目指すため、後進の育成のため、目的は人それぞれですが、組合の役員は、組合士資格を取得し、組合内の「知恵者」として、組合員に喜ばれる事業をプロデュースして下さい。

◇中小企業組合検定試験◇

中小企業組合検定試験は、昭和49年から中小企業庁の後援を得て実施しています。

■試験科目

組合会計・組合制度・組合運営の3科目

■試験日

毎年12月の第1日曜日(令和元年度は12月1日実施予定)

■合格発表

試験日の翌年3月1日(土・日・祝日の場合は翌日または翌々日)

■組合士の認定

試験科目の全てに合格し、かつ中小企業組合等で3年以上の実務経験があれば組合士として認定され、認定証書、組合士証、組合士章(バッジ)が授与されます。

★受験願書は7月上旬頃から千葉県中央会で配布しております。お気軽にお問合わせ下さい。

テーマ ジャバラユニット工法の高度化への取り組み

千葉県鉄筋業協同組合 組合員企業

株式会社ダイニツセイ

本会では、県内中小企業の経営革新への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の策定支援を行っています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

計画申請のいきさつは？

昭和48年5月に設立しました。マンションや病院など大型建造物や道路などの鉄筋工事に携わってきました。鉄筋の組立作業を工場ですべて完結させ現場に持ち込む簡易施工方式を用いて鉄筋のユニット化に特化し、現場での鉄筋組立作業の省力化に注力しています。効率の良い施工と技術力は取引先であるゼネコン各社より高い評価を得ています。

この度、ジャバラユニット工法の高度化への取組みを図り、経営力を向上させることを目的に経営革新計画を申請しました。

テーマは？

1. テーマ

『ジャバラユニット工法の高度化への取組み』

2. 計画期間

▽平成29年6月～令和3年1月（4年計画）

新たな取り組みの特徴は？

●現在の課題

鉄筋工の技能者は、専門工事業の中でも人手不足感が強い上、技能者の高齢化も進んでいるため、若手技能者の確保が難しくなっています。また、一般の鉄筋工事業は、部材を工場にて採寸・切断・曲げ加工等を行った上で、現場にて鉄筋工が鉄筋を配筋し、組み立てています。この工程は熟練技術が必要とし、時間と労力が膨大にかかるため利益率を圧迫しています。当社は、作業工程の効率化するため、ジャバラユニット工法を導入し、工場内で①採寸・切断加工、②曲げ加工、③組立を行い、現場で④設置を行っています。ジャバラユニット工法は、ユニット化した部材（梁材、柱材）を折り畳んだ状態で現場まで運搬し、現地で元の形状に復元して取り付ける工法です。特殊な結束線を使用することで組み立てたユニットの折り畳みが可能となります。

す。工場にて部材の大部分の組み立て作業を行うことで、運搬コスト、現場での人員削除、工期短縮を可能とし、他社と差別化した当社の強みとなっています。

このような取り組みを行っているものの、現状では輸送コストの増加が懸念されています。

●新たな取り組みの特徴

そこで、当社の強みを強化するため簡易施工方式であるジャバラユニット工法の高度化への取り組みを実施します。取り組みは以下の通りです。

課題であったユニット化して折り畳んだ状態でのツメの凹凸が重なることだと思うようにたためないなどの問題に対し、現在使用している鉄筋の形状を両つめ型から溶接閉鎖型に提案を行い溶接閉鎖型の部材（梁材、柱材）を製作するため、閉鎖型圧着溶接機を導入し溶接加工を行います。溶接技術の高い作業員の鉄筋を見極めるノウハウを活用することで様々な鉄筋の粗材や太さに迅速に対応でき、品質精度や生産の安定性も実現できます。短納期や輸送コストの削減対応については、溶接閉鎖型の鉄筋を使ってジャバラユニット工法による部材を製作します。これにより得られる効果は、現状出荷における荷済み重量を1ユニット当たりの高さを15cm程度に縮めることができ、積載量を1.5倍～2倍に増やすことができます。

可能となります。保管スペースがより多く確保でき、重ね置きする際の置き場スペースを有効活用できます。また、現状、鉄筋を2本使って部材を作成していますが、溶接閉鎖型による部材を使用することで、組立工程で鉄筋が1本になり、組立作業も工期短縮ができると考えています。切断加工や曲げ加工の工程に自動切断・曲げ機を導入することで、一台の機械で採寸・切断・曲げ加工を一括でこなします。これにより、現在、数名の熟練の作業員が精度を図りながら1本ずつ手作業で行っている鉄筋の採寸・切断加工、曲げ加工において時間短縮を図り、熟練作業員を他部門で活用することで生産性の向上を目指します。自動切断・曲げ機の作動環境を最適化する際は、熟練作業員が今まで培ったノウハウを数値化することで、切断加工や曲げ加工では難しかった量産化が可能となるとともに、品質を一定に保ち、加工精度を上げていくものです。

当社の顧客であるゼネコン各社では、近年、構造の複雑化と高品位化が進み、多様な形状への対応力や工期の短縮化が要望されております。

今後の事業展開は？

この取り組みによって、品質・機能だけでなく、資材や人件費を抑制し、低コストを実現

することができそうです。今後、施工実績を蓄積し技術力の向上を図ることで生産能力を高めることが可能であり、今後の受注の増加に対応した施工体制を確立するため、加工場の人員の有効活用と建設現場等での人員増強を予定し、計画期間中では5名の増員を見込んでいます。また、営業体制を強化するため、会社案内や会社HPをリニューアルし、今回の取り組みを関係企業等へPRするとともに、技術力と対応力の高さを提案するためのマニュアルを作成して提案型営業による受注機会を増やすことで売上拡大を目指します。

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します。

☎043・306・3282



企業プロフィール

- 【団体名】千葉県鉄筋業（協）
- 【企業名】株式会社ダイニッセイ
- 【代表者】池田 洋一
- 【所在地】市原市五井8854番地
- 【TEL】0436-22-0151
- 【従業員数】73名
- 【業 種】鉄骨・鉄筋工事業
- 【URL】<http://www.dainisay.co.jp/>
- 【承認年月日】平成29年5月30日
- 【支援機関】千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成31年4月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要
【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。

〔「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数〕

前月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は8から6に減少。「減少した」業種は5のまま変化なし。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は11から6に減少。「減少した」業種は6から11に増加。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は4から1に減少。「悪化した」業種は10から9に減少。

前年同月比

- ➡製造業では、売上高において「増加した」業種は5から4に減少。「減少した」業種は3から8に増加。
- ➡非製造業では、売上高において「増加した」業種は5から8に増加。「減少した」業種は12から10に減少。
- ➡業界の景況では、「好転した」業種は2のまま変化なし。「悪化した」業種は10から11に増加。

製造業

漬物製造

【県内全域】

大型連休を前に、在庫を抱えた取引先より注文が増加した。

パン・菓子製造

【県内全域】

原産地（北海道）の原材料が不足のため、小豆の価格が高騰し（4割高）、同種の原材料の仕入が出来ない状況にある。

酒類製造

【県内全域】

日本酒の出荷量は、前年同月比で減少し、前月比は微増（105%）であった。

牛乳小売

【県内全域】

生乳価格の値上げに伴い、各大手メーカーの値上げが実施された。各販売店における価格変更の対応状況は様々であるが、概ね値上げがなされている。

木材・木製品製造業【県内全域】

一部の木材に品不足が見られるが、業界の景況に影響は出ていない。

製材

【木更津】

アメリカ・カナダからの材木船が1艘入港したので、アメリカ・カナダの材木の在庫数量は増加した。

印刷・同関連業印刷【県内全域】

印刷用紙メーカーが一斉に値上げを実施したほか、メーカーによる出荷の絞込みも見られ、取引先

からの値下げ要請の間で、厳しい状況が続いている。その他、選挙関連で一部売上の増加が見られた。

鉄工

【千葉】

当組合が半期毎に実施している組合員事業所動向調査によると、足元の景況感が悪化していると感じている組合員が増加している。また、原材料高と人件費上昇により収益状況も悪化している組合員が増加基調にある。

機械部品製造

【野田】

大型連休により稼働日数が減少したため、対前年比の売上が減少した。また、相変わらず人材不足が続く、顧客の人材不足は深刻で、仕事があるのにこなせない状況が続いている。

機械部品製造

【流山】

ゴールデンウィークが長期化するため、生産・在庫調整が忙しいようである。

機械部品製造

【柏】

外部環境の変化により、一般的に停滞気味であったことから、在庫調整等を行ったため、受注は減少している。

金属製品製造

【船橋】

建設機械業界は好調といえるが、現場は技術者の不足に加え、

働き方改革等の労働環境に制約が増し、厳しい状況にある。

【採石】

【県内全域】

4月の出荷量は一段と落ち込み、前月の出荷量の38.7%、対前年同月比の4%となり、依然として厳しい状況にある。なお、今年度は、7月より東京都港湾局関連の新海面処分場や国土交通省関連の南北線の石材類の需要が見込まれる。

【土砂採取】

【県内全域】

地域によって景況感にバラツキがあるが、引き続き良い方向へ向かっていくと期待している事業者も出てきている。

非製造業

【総合卸売】

【千葉県・東京都】

今年度はゴールデンウィークが10連休となっており、顧客が官公庁主体の一部組合員を除き、連休中も一部営業している組合員もあり、従業員の休暇付与に苦労している。

【食肉卸】

【千葉市・他】

酪農家の減少が進み、廃用牛の屠畜数が減少している。

【青果卸売】

【千葉市】

先月に比べ、青果物の単価が少し上昇したため、売上、販売価格ともに微増したが、収益は変わらず、厳しい状況が続いている。

【自動車解体】

【県内全域】

4月中にスクラップ価格が150%下落。原因は中国の雑品スクラップ（電気電子機器等のスクラップ）の輸入ストップによる国内でのダスト処理問題。価格だけでなく、一部荷受け制限が出ており景気は一気に悪化している。

【乾物卸売】

【県内全域】

約50年ぶりの大不作となり、海苔の出荷は、4月末現在で対前年同月比16%減の63億枚、金額ベースで8%減、平均単価は10円/枚増となった。各社価格改定（値上げ）交渉に動いている。

【卸売】

【茂原】

気温の上昇下降で消費意欲も減退し、売上も伸び悩んでいる。

【電気機器小売】

【県内全域】

家電については厳しさが続いているが、買い替えの4Kテレビの需要に上向きの兆しが見られる。

【青果小売】

【千葉市】

年度も変わり、花見等のイベントが多くあったため、青果物の動きは良かった。要因として、青果物の価格が上昇し、売上を押し上げたようである。

【小売】

【東金】

ファッション関連品は、春物・

初夏物の動きが若干あり、全体的に若干減。日用品関連は買い物で単価が上がらない状況が続いている。食品関係も、客単価が伸び悩み。飲食関係は、少しずつ良い傾向。全体的に消費行動は低迷気味。また、組合員の資金繰りの厳しい状況が続いているほか、人手不足で店舗運営できないところも出てきている。

【小売】

【野田】

気温が暖かくなったからか、店内が賑やかになって来た感がある。10連休期間中にイベントで集客を図り、売上に結び付けたい。

【青果小売】

【松戸】

相変わらず景気は悪くなっている。学校給食が始まった関係で、青果物の流通量は増えているが、値段は高いようである。

【小売・サービス】

【柏】

周辺商店街の宿命であるが、やはり日曜祭日が周辺ショッピングセンターに客が流れゴールデンウィークに入って客足が少なくなる。売上に影響を及ぼしており、5月上旬のゴールデンウィーク終了迄その傾向は続きそうである。

【建設機重】

【県内全域】

クレーンの稼働率は高水準を維持しているが、オペレーター不足が深刻である。

【遊覧船業】

【鴨川】

対前年同月比の売上は104%、乗船人員は112%、今月の欠航日数は2日間である。対前月比の売上は88%、乗船人員は87%である。

【建設業】

【県内全域】

組合員による4月の県内公共工事の落札結果は、84件、2,650百万円となった。前年同月比では+6件、39百万円の微増となった。平成30年度の最終落札結果は、2,805件、118,683百万円となり、前年度比193件、22,402百万円の増加となり、順調に推移した。

【内装工事】

【県内全域】

ゴールデンウィークに向けて、4月下旬は内装工事の追い込みや前倒しでの作業依頼があり、動きが慌ただしい。

【貨物運送】

【野田】

4月後半から5月初旬の大型連休による売上減少や仕事のやりくりがとて大変である。

【輸出入】

【県内全域】

4月の売上は前月比、前年同月比とも増加した。

組合運営講習会を開催

本会は4月26日、事業年度終了後の事務手続きを適正に行うための「組合運営講習会」を千葉市内において開催した。

内容は、①本会設立支援部による「組合の事務手続きについて」、②税理士の古知潔氏による「組合税務のポイントと監査手続きについて」であった。



※組合は、一般法人とは異なった組合特有の会計処理や税務制度があり、関係法令に基づく事務手続

き、決算処理及び税務申告を行う必要があります。

毎年この時期に組合事業年度終了後の事務手続きに関する講習会を開催しております。また、1月末～2月中旬頃には組合決算講習会を開催しておりますので、事務処理の適正性確保のためにも、ぜひ奮ってご参加下さい。

千葉県商店街振興組合連合会 千葉県商店街連合会 総会

千葉県商店街振興組合連合会「代表理事」石戸新一郎・（振興）柏二番街商店会、千葉県商店街連合会「会長」伊勢田政員・千葉市商店街連合会は5月13日、千葉市内において通常総会を開催し、平成30年度決算と今年度予算を承認した。また、千葉県商店街振興組合連合会では、定款の一部変更の件も議案として上程され、原案通り可決決定した。

千葉県異業種交流融合化協議会 第27回通常総会

千葉県異業種交流融合化協議会「会長」松延俊美・（株）リージック代表取締役は5月22日、千葉市内において通常総会を開催し、平

成30年度決算と今年度予算を承認した。また、任期満了に伴う役員改選の件も上程され、審議の結果、新役員は次のとおり決定した。

※次に示す「」内は本協議会における所属団体を表す。

▼相談役「田村修二」〔協ロボット・コントロール・システム千葉〕、

篠崎修（新任）〔明正工業（株）〕

▼会長「松延俊美」〔株）リージック〕

▼副会長「篠原正幸」〔ふなばしインタックス（協）〕、野村進一「千葉オイレッツ（株）」

▼理事「赤坂修」〔ガラスリソーシング（株）〕、「水上明美」〔株）ベイキューブシー〕、「本田雅秀」〔マイクロ技術研究会〕、「柿澤好徹」〔千代田漬物（株）〕、「菊池遼太」〔協ロボット・コントロール・システム千葉〕、

櫻井操「〔有）サクライ工業〕」

▼監事「前野静夫」〔有）エムエスイー〕、「青沼隆」〔大和田オフィス（株）〕

正副会長会議・理事会

本会は5月28日、千葉市内において正副会長会議を開催し、続いて、令和元年度第1回理事会を開催した。これは、6月25日に開催

予定の通常総会提出議案について審議したもので、いずれも原案通り決定し、通常総会に上程されることとなった。

本会の中小企業連携組織対策事業 連携組織活性化研究会・組合等新 分野開拓支援事業の対象組合決定

この事業は、組合等が抱える様々な経営課題を解決するため、構成員企業による個別対応策や組合等による組織対応策等を検討することにより、個々の企業の底上げや組合等の持続的な成長に資することを目的とするもので、本年度は次の組合（順不同）が対象に決定した（5月15日現在）。

▼連携組織活性化研究会

【工業連携支援部担当】

▽（協）シー・ソフトウェア、▽千葉県学校給食パン・米飯（協）、▽市原市測量設計業（協）、▽千葉県菓子工業組合、▽君津市測量設計業（協）、▽銚子水産加工連（協）、▽千葉県室内装飾事業（協）、▽千葉県電気工事工業組合、▽千葉県テントシート工業組合、▽千葉県火災共済（協）、▽千葉県自動車整備商工組合、▽千葉県貿易（協）

【商業連携支援部担当】▽臼井ショッピングセンター（協）、▽認知

令和元年度情報連絡員を委嘱

本会では県下の中小企業の動向、問題点、要望等を的確に把握するため、本年度は次の50名（敬称略・順不同）を情報連絡員に委嘱した。毎月提出される調査報告は本誌に掲載（抜粋）される他、関東財務局千葉財務事務所、千葉県、全国中央会に報告され、施策立案等の参考にされている。

（※印の方は景況調査員を兼務。）

製造業

症ケア事業協、▽千葉民医連事業協、▽八街駅南口商店街（振興）、▽千葉家電事業協、▽千葉県化粧品小売協、▽千葉学習塾協、▽千葉県医薬品小売商業組合、▽協佐原信販

【食料品】▼山岡春夫（千葉県醬油工業協・事務局長）▼飯田恭介（千葉県漬物工業協・専務理事）▼福島英男（千葉県菓子工業組合・副理事長）▼岩田恭彦（千葉県酒造協・事務局長）▼※真下健（千葉県牛乳商業組合・副理事長）

【経営支援部担当】▼木更津総合卸商業団地協、▽鴨川温泉旅館業協、▽千葉県旅館ホテル生活衛生同業組合

【繊維・同製品】▼畑中幸作（千葉県県テントシート工業組合・理事長）

【工業連携支援部担当】▼千葉県生コンクリート工業組合

【木材・木製品】▼小安司（千葉県県木材市場協・常務理事）▼加藤哲（木更津木材港団地協・事務局長）

【商業連携支援部担当】▼千葉県鍼灸マッサージ協

【印刷】▼※吉田良一（千葉県印刷工業組合・理事長）

【経営支援部担当】▼市川浦安歯科医師協

【窯業・土石製品】▼毎熊厚夫（千葉県西部生コンクリート協・専務理事）

【鉄鋼・金属】▼※吉川三津雄（千葉県県鍍金工業組合・事務局長）▼渡辺勉（千葉鉄工業団地協・専務理事）▼飯塚真太郎（野田工業団地協・理事長）▼長橋敏男（流山工業団地協・専務理事）▼※藤井秀美（柏市工業団地協・理事長）

▼相川睦雄（ふなばしインタックス協・事務局長）▼山本一也（船橋機械金属工業協・事務局長）

【鉱業・採石】▼渡邊昌廣（千葉

県採石事業協・事務局長）▼並本章（千葉県土砂事業協連合会・事務局長）

非製造業

【卸売】▼岩間浩一（船橋総合卸商業団地協・事務局長）▼石井利男（県南畜産処理事業協・所長）▼※深山貴道（千葉県資源リサイクル事業協連合会・事務局長）▼金澤実（千葉青果卸売協・事務局長）▼酒井康雄（千葉県自動車解体業協・理事）▼飯塚真一（千葉県海苔問屋協・理事長）▼今関義彦（茂原卸商業団地協・理事相談役）

【小売】▼※海保洋司（柏駅前第一商業協・顧問）▼※吉場義友（千葉県電機商業組合・統括理事）▼上野宏幸（千葉青果商業協・理事長）▼中嶋徹（千葉県中古自動車販売商工組合・理事・事務局長）▼家村吉隆（協東金ショップینگセンター・専務理事）▼堺滋基（協野田ショッピングセンター・事務局）▼正司進（松戸市青果物商業協・理事長）

【商店街】▼吉田俊夫（協光ヶ丘商店会副理事長）

【サービス】▼武井英一（千葉県自動車整備商工組合・総務課長）▼※渡辺和俊（千葉県クレーン建設重機協・事務局長）▼仲長孝（野田市商業協・監事）▼佐藤拓郎（小湊妙の浦遊覧船協・事務局長）▼※小川亜里（千葉市廃棄物リサイクル事業協・事務局長）▼皆倉宣之（千葉学習塾協・相談役）▼中島秀幸（千葉県測量設計補償協・理事兼事務局長）▼平山映理子（千葉県ビルメンテナンス協・事務局）▼※谷尾薫（協シー・ソフトウェア・理事長）

【建設業】▼西島誠（千葉県水道管工事協・事務局次長）▼岩瀬純一（千葉県建設業協連合会・常務理事）▼※東條等（千葉県建設業協・館長）▼※山中則子（協千葉電設協会・事務局）▼藤間健史（千葉県県室内装飾事業協・理事長）▼石川雅浩（協システムネット北千葉・専務理事）

【貿易】▼檜貝孝二郎（千葉県貿易協・常務理事）

設重機協・事務局長）▼仲長孝（野田市商業協・監事）▼佐藤拓郎（小湊妙の浦遊覧船協・事務局長）▼※小川亜里（千葉市廃棄物リサイクル事業協・事務局長）▼皆倉宣之（千葉学習塾協・相談役）▼中島秀幸（千葉県測量設計補償協・理事兼事務局長）▼平山映理子（千葉県ビルメンテナンス協・事務局）▼※谷尾薫（協シー・ソフトウェア・理事長）



商店街
若手リーダー
養成講座

第22期「ふさの国 商い未来塾」受講者募集

魅力ある“まちづくり”を目指す方、ぜひ奮ってご参加下さい!!

- 1. 対 象 者** 店街の若手商業者・後継者、商業を通じて地域活性化に取り組む意欲のある方
- 2. 受講期間** 令和元年7月～11月（全10回）予定
- 3. 講座内容** 全国各地で活躍している商店街、まちづくり実践者、中小企業診断士等専門家、商い未来塾OBを迎え、地域・商店街・個店の活性化、イベント手法等について学ぶとともに、先進商店街への視察などにより具体的な活性化手法や賑わい手法を習得します。

▼カリキュラム内容（予定）

- ①街の良さの見出し方や他にない「魅力」の作り方とは
- ②一見顧客を再来店させる顧客アプローチとは
- ③観光地でない商店街にインバウンド観光客を呼び込む方策とは
- ④「100円商店街」による集客効果最大化の秘訣とは
- ⑤商店街でできる空き店舗対策とは
- ⑥お金をかけない！安売りしない！商店街・個店で使える！T活用とは
- ⑦新規顧客開拓に有効的な「まちゼミ」とは



- 4. 募集人数** 20名程度
- 5. 受講料** 無料（視察研修及び交流会等に係る費用は実費負担）
- 6. 申込期限** 令和元年7月10日（水）まで（定員になり次第締め切りとさせていただきます）

◎申込み・お問合せ先：千葉県中小企業団体中央会 商業連携支援部

＋ 災害からいのちを守る赤十字

赤十字の人的活動は、国や県からの公的資金によらずに、皆様からお寄せいただく活動資金によって支えられています。
赤十字活動資金へのご協力をお願いします。

「苦しんでいる人を救いたい」その思いを実現するため、様々な人道的活動に取り組んでいます。

活動内容の紹介

災害救護事業

災害時にいち早く救護班を派遣し救護活動を行います。



健康・安全講習

健康や安全のための知識や技術の普及に努めています。



国際活動

世界各地の紛争や自然災害の被災者支援などを行っています。



赤十字ボランティア

防災訓練協力や献血の呼びかけなど多岐にわたる活動を行っています



青少年赤十字

子どもたちの未来のために「生きる力」を育みます。



活動資金へのご協力方法

インターネットで



クレジット、口座振替がご利用いただけます。

お近くの窓口で



各市区町村の赤十字窓口、千葉県支部で受け付けています。

※日本赤十字社に対する寄付金は、その公益性から税制上の優遇措置が認められています。



みなさまのご協力をお願いします。



日本赤十字社 千葉県支部
Japanese Red Cross Society

あなたのご寄付でできること

皆様からお寄せいただく活動資金は様々な活動に活用します。



〒260-8509 千葉市中央区千葉港5-7
TEL 043(241)7531(代表) | FAX 043(248)6812
http://www.chiba-jrc.or.jp 赤十字 ちば



《 千葉県中小企業団体中央会 》は、赤十字の人的活動を応援しています。

2019年版中小企業白書・小規模企業白書 骨子

～ 令和時代の中小企業・小規模事業者の活躍に向けて ～

- 中小企業・小規模事業者にとって、人口減少・少子高齢化が最大の課題。
- 前回、人手不足に焦点。今回は、新時代を視野に入れ、①経営者の世代交代と、②中小企業・小規模事業者に期待される自己変革に焦点を当てる。
- ①経営者の世代交代については、事業承継・経営資源の一部承継、多様な創業について分析・解説。
- ②自己変革については、構造変化に対応する挑戦やそれを支えるステークホルダーの互恵関係について分析・解説。
- 具体的な事例を豊富に紹介し、経営者目線に立った分かりやすい内容とする。

1. 経営者の世代交代

① 経営資源の引継ぎ

全部
承継

親族内外の類型を網羅した総合的な支援施策を活用。
多くの資質の高い事業承継を早め実現。

一部
承継

仮に廃業する場合でも、人材や設備等の貴重な経営資源を意欲の高い次世代の経営者に引き継ぐ。

② 創業

経営資源の
譲受け

初期費用の低い創業の促進が期待される。

副業・
フリーランス

クラウド等のICT技術の発展や働き方改革が進展し、リスクやコストの低い創業も容易になりつつある。

2. 中小企業・小規模企業経営者に期待される自己変革

① 構造変化への対応

- 第4次産業革命等が進む中、中小企業は、自身の存在意義が問われる。
構造変化に対応した行動変容（デジタル化への対応、オープン・イノベーション、インバウンド需要の獲得等）に挑戦。
- 大企業や自治体などの周囲の関係者は、中小企業と運命共同体であることを自覚し、主体的に中小企業を支援する等、従来の関係を再構築。

② 防災・減災対策

- 中小企業強靱化法案を踏まえ、中小企業・小規模事業者は、大企業や自治体などの周囲の関係者の協力を得つつ、減災・防災対策（事業継続力強化に向けた計画の策定・実施、保険加入等）に取り組む。

© 2019 年版「中小企業白書」「小規模企業白書」の詳細は、中小企業庁のHP をご確認ください。

企業向けセミナーのご案内

千葉県「働き方改革」推進事業
(本事業は千葉県より株式会社パソナが運営を受託しています)

定員各30社 参加費無料

企業向け働き方改革セミナー

【対象】 千葉県内の中小企業・事業者

セミナー内容・申込用紙は千葉県HP『働き方改革』 ◀ 検索からでもご確認いただけます

in 船橋市

船橋市共催

6月13日(木) 13:30~16:00

会場：船橋市役所 本庁舎分室(県合同庁舎内3階) 分室会議室1

in 千葉市

千葉市共催

7月 3日(水) 13:30~16:00

会場：千葉商工会議所 第2ホール

【お問い合わせ・お申し込み】 千葉県「働き方改革」推進事業 事務局(株式会社パソナ 内)
千葉県「働き方改革」推進事業 事務局 受託事業者 株式会社パソナ **043-238-9865**

E-mail 連絡先 : chiba-hatarakikata@pasona.co.jp

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番地 センシティビル11階

障害者雇用サポート事業のご案内

千葉県商工労働部 障害者雇用サポート事業
(本事業は、株式会社パソナが千葉県より受託し運営している事業です)

障害者雇用をお考えの企業の皆様

◆障害者雇用に関する無料セミナーのご案内◆

企業の方をゲストにお招きし、障害者雇用の事例を発表します。

千葉県主催 障害者雇用促進・理解啓発セミナー

日時：7月8日(月) 13:30-16:00

会場：千葉商工会議所14階 第2ホール

(千葉市中央区中央2-5-1 千葉中央ツインビル2号館)

定員：90名／事前予約制

【お問い合わせ・お申し込み】 障害者雇用サポート事務局(株式会社パソナ 内)

障害者雇用サポート事業 事務局 受託事業者：株式会社パソナ **043-238-9868**

E-mail 連絡先 : koyosupport@pasona.co.jp

〒260-0028 千葉県千葉市中央区新町1000番地 センシティビル11階